

埼玉県水道広域化検討委員会の取組方針

●水道広域化検討に係る体制

水道広域化協議会

全66事業体と県企業局が参加 平成21年5月27日設立
ブロック別会議(5ブロック68委員) + 代表者会議(12幹事)

広域化素案の作成

半世紀先を考慮し、5、10、20年後のあるべき姿を検討

≪短期5年≫ 管理の一体化

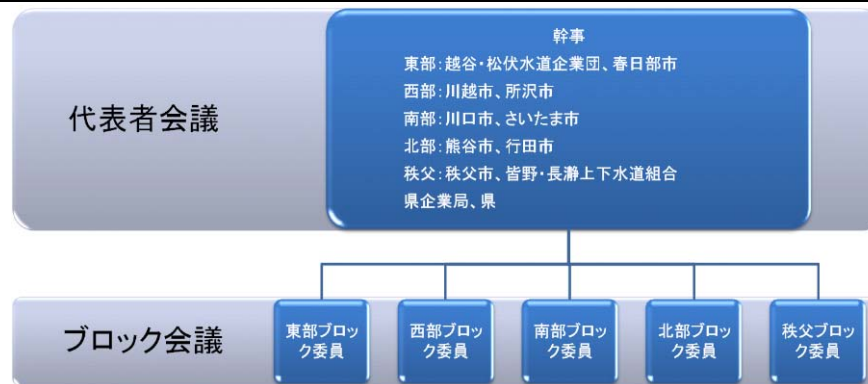
- ①浄水場管理業務の一括化、②料金徴収業務の一括化

≪中期10年≫ 施設の共同化

- ①資機材の共同備蓄、②浄水場の統廃合

≪長期20年≫ 統合

- ①近隣事業体との水平統合、②県営水道との垂直統合



特徴

- ・県と全事業体が共通の場で広域化方策に取り組むのは全国初
- ・ブロック別に具体的対応策を提示

提案

水道広域化検討委員会

有識者による第三者委員会

広域化素案の評価 → 広域化方策の作成



平成21年度中に県内水道の将来像を提言

22年度策定予定の
「埼玉県水道ビジョン」へ反映

埼玉県水道広域化検討委員会の全体スケジュール

時期	内容
平成21年 8月	委嘱式、第1回 検討委員会の取組方針、現状評価
平成21年 9月	第2回 県内水道のあるべき姿
平成21年12月	第3回 目標設定、広域化方策の評価
平成22年 2月	第4回 課題とまとめ
平成22年 3月	第5回 報告書の確認と知事への提言